

お客様各位

検査実施料新設項目のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび保医発 1227 第 2 号にて検査実施料が新設されましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《適用日》 令和5年1月1日より適用

《新規収載項目》

| 検査項目 | 実施料 / 判断料 | 医科点数表区分 | 当社における検査実施状況 |
|---|------------------|--|--------------|
| BRAF V600E 変異タンパク免疫染色（免疫抗体法） 病理組織標本作製 | 1600点 / 病理（130点） | 「NOO2」免疫染色（免疫抗体法） 病理組織標本作製の「7」（4回分） に準じる | 未実施 |
| | 注 釈 | | |
| BRAF V600E 変異タンパク免疫染色（免疫抗体法） 病理組織標本作製 (1)～(10) (略) (11) BRAF V600E 変異タンパク免疫染色（免疫抗体法） 病理組織標本作製は、病理組織標本作製するにあたり免疫染色を行った場合に、次に掲げる場合において、患者1人につき1回に限り、免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製のCD30の所定点数4回分を合算した点数を準用して算定する。ただし、大腸癌におけるBRAF遺伝子検査を併せて行った場合は、主たるもののみ算定する。 ア 大腸癌におけるリンチ症候群の診断の補助に用いる場合 イ 大腸癌における抗悪性腫瘍剤による治療法の選択の補助に用いる場合 (12) 早期大腸癌におけるリンチ症候群の除外を目的として、BRAF V600E 変異タンパク免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製を実施した場合には、マイクロサテライト不安定性検査、又はミスマッチ修復タンパク免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製を実施した年月日を、診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。 | | | |
| 主な測定目的 | | | |
| がん組織中の BRAF V600E 変異タンパクの検出 大腸癌におけるリンチ症候群の診断の補助 大腸癌における化学療法法の選択の補助 | | | |